令和８年 11 月　農業振興公社ニュース　第 71 号

令和８年度農地中間管理事業の取組状況

農地中間管理事業の上半期実績（令和８年４月から９月始期）は、借受面積１，１１８ヘクタール（前年比１０８％）、貸付面積１，２５８ヘクタール（前年比９５．６％）となっており、機構が借り受けている農地面積は、令和７年度末から６４７ヘクタール増加の１３，４３１ヘクタールとなっています。

引き続き、地域計画の実現に向けた話し合いの場への参加や機構集積協力金に取り組んだ地区の更新支援などを行いながら、目標の達成を目指してまいります。

区　分			令和８年度計画		上半期実績	
			筆数(筆)	面積(ha)	筆数(筆)	面積(ha)
７年度末保有量			100,357	12,784	100,357	12,784
８年度	出し手からの新規借受		24,000	3,000	8,915	1,118
	受け手への転貸		25,280	3,160	10,096	1,258
		うち新規転貸	24,000	3,000	8,915	1,118
		うち再転貸	1,280	160	1,181	140
	出し手の解約等		－	－	4,000	471
８年度末保有量（借受）			124,357	15,784	105,272	13,431

※令和８年４月から９月始期分

【農地貸借支援課】

農地集積・集約化への取組状況

県内７９６地域（令和８年３月末時点）で策定されている地域計画の実現に向けて、地域の話し合いに積極的に参加し、集約化の取組への助言、支援に取り組んでいます。

主な取組として、農地集約化重点支援地区において、農地中間管理機構で預かっている農地に関して、担い手同士の農地交換について所有者の理解（同意）促進に係る地域の取組に対する支援や、農地交換を進めたい地域においてスマートフォンで入力した担い手の農地集約の意向を基に農地交換をシミュレーションするアプリケーションの実証に取り組んでいます。

また、７月には、農地中間管理事業への理解促進と事業推進に向けた意見交換を目的に、事業に携わっている市町村の会計年度任用職員を含めた担当者等を参集し、県内７地区で地域別研修会を開催しました。

農地中間管理機構の取組を説明するとともに、地域計画等の取組や農地中間管理事業の事務手続き等について意見交換を行い、参加者から「公社が実施する事業について理解が深まった」等の意見が出されるなど、事業の推進に繋がる良い機会とすることができました。

引き続き、農地中間管理事業を推進するとともに、地域計画の実現に向けた取組の支援を通じた担い手への農地の集積・集約化に取り組んでまいります。



◇地域別研修会（７地区）



◇集約化アプリケーションのスマートフォンの画面

【農地貸借支援課】

農地売買等事業の取組状況

農業経営基盤強化促進法の改正により、これまで市町村段階で完結していた旧基盤法による農地売買の大部分が公社に移行し、令和７年度から農地売買等事業の事業量が大幅に増加しております。

令和７年度は３月までに市町村での売買への駆け込みがあったことから、実績は当初見込みよりも少なかったものの、売買件数が 851 件、買入面積が 137.9 ヘクタールと前年度の約４倍となりました。

令和８年度は、４月公告分から申込みが多く、12 月１日公告分までで、売買件数が 1,019 件、買入面積が 187.3 ヘクタールと既に前年度実績を超えており、令和８年度全体では、売買件数が 1,360 件程度、買入面積が 250 ヘクタール程度と農業経営基盤強化促進法改正前の約７倍となる見込みです。

特に、令和７年度から新たに創設した、非補助事業である即売りタイプ（一般事業）の取扱量が増えており、農地売買等事業のメリットが徐々に周知されてきているものと思われます。

また、売渡不調案件の増加等から、令和９年３月公告分（公社への書類提出期限：令和９年１月１日）までで取扱いを停止する一時貸付タイプや分割払いタイプについては、公社への提出書類の作成までに、現地調査や受け手への事前調査会、公社の買入事前協議等が必要なため時間がかかることから、公社への事前提出書類は令和８年 11 月末で締め切る予定です。今後は、即売りタイプの活用をお願いします。

なお、令和８年度も例年同様、各市町村農業委員会総会に赴いて事業説明を行っており、８月６日から説明を開始し、11 月末で説明希望のあった 23 市町村への説明を終える予定です。今後、さらに取扱量が増えることが予想されますが、関係機関・団体との連携により、担い手への農地の集積・集約化の支援に取り組んでまいります。

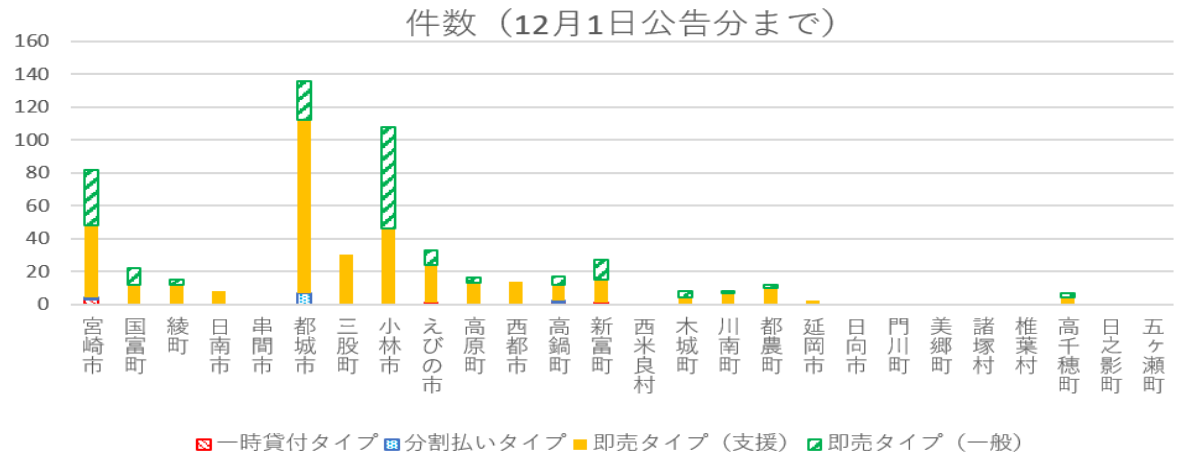

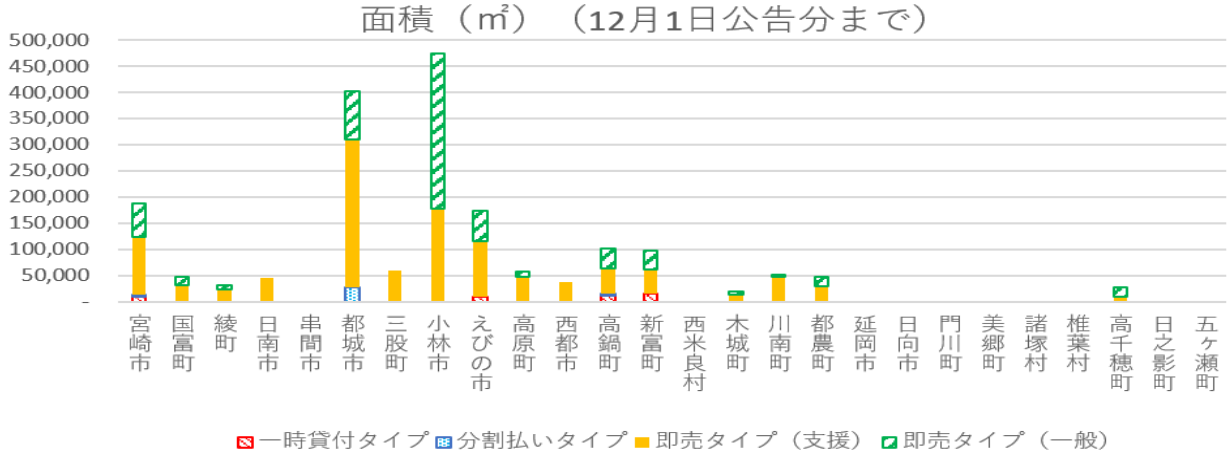

【農地売買支援課】

就農準備資金の取組状況

公社では、就農に向けた技術・経営能力習得を支援するために、研修期間中の研修生に対して就農準備資金を交付するとともに、関係機関と連携して就農後のフォローを行っています。

令和８年度は、制度改正に伴い昨年度まで最大 150 万円/年であった交付額を最大 165 万円/年に増額し、新たに 21 名を追加した 31 名の研修生に対して就農準備資金を交付することとしております。

また、50 名の研修生及び 124 名の新規就農者に対して、上半期で 36 回、下半期 155 回（予定）、現地調査を実施し、研修や就農状況の確認や助言等を行ってまいります。

就農準備資金の令和８年度実績

対象	新規	継続	合計
宮崎県立農業大学校学生	４人	８人	12 人
一般(農大生以外)	17 人	２人	19 人
計	21 人	10 人	31 人



◇募集説明会の様子（農業大学校）

【担い手支援課】

『みやざき就農“応援”相談会 2026』を開催しました

宮崎県新規就農相談センターは 11 月 8 日、ＪＡ・ＡＺＭホール大ホールで「みやざき就農“応援”相談会」を開催しました。県内で農業経営を始めたい方や農業法人などへの就職を希望する方を対象に、農業・農村への理解を深め、県内各地での就農・就職につなげることを目的に毎年開催しているものです。今回で 24 回目となりました。

会場には、総合相談コーナーをはじめ、17 市町・9ＪＡ地区本部などによる研修・就農相談コーナー、先進農家アドバイスコーナー、就職相談コーナーなど、計 27 ブースが出展。来場者からは、栽培品目や販売方法、農地の取得、就農支援、研修、就職などについて、幅広い相談が寄せられました。

また、先輩新規就農者によるミニ講演会も実施しました。講師は、Ｉターン移住後、独立自営就農 11 年目を迎える農業経営者で、就農までの道のりと現在までの歩みなどを詳細に紹介され、44 人が熱心に聴講しました。

今年度は新たに「農業体験ツアー紹介コーナー」を設置し、　農業体験や産地での学修の機会を通して、就農に向けた意欲喚起につながるよう参加を呼びかけました。また、ＪＡみやざき本店、宮崎県農業経営者法人協会、ハローワークみやざき、農業法人等のブースでは、雇用就農の相談があり、昨今の農業情勢を反映してか、例年より多くの相談が寄せられました。

当日は家族での参加を含む 44 組 61 人が参加。来場者アンケートでは、「何も分からないので話が聞けて良かった」「これから品目を決める材料となった」「担当者から的確なアドバイスをもらった」「生産者の話が参考になった」などの声が寄せられました。

宮崎県新規就農相談センターでは､今後も相談会参加者が就農･就職に向けた次のステップへ進めるよう、継続して支援活動に取り組んでまいります。



◇相談会会場の様子



◇研修・就農相談コーナー

【就農・承継支援課】

『農の事業承継推進大会』を開催しました

９月２日（木）、ＪＡ・ＡＺＭ大ホールにおいて、令和８年度「農の事業承継推進大会」を開催しました。産地ぐるみの事業承継をテーマに、農業者及び関係機関担当者に参加を呼びかけ、計 125 名の参加がありました。

基調講演では、「持続可能な産地を目指して」と題して、株式会社ケミストリー代表の村上一幸氏から承継は「個々の経営体の問題」でなく、「地域・産地全体の共通課題」として取り組む必要があり、役割分担を明確にして早期に着手することが重要とのお話がありました。

今回の大会では、県内での産地ぐるみの事業承継の取組事例として、美郷町さいごう完熟金柑部会の「産地一体となった承継の取組」、ＪＡみやざき中央地区本部の「評価システムを活用した中古ハウスの承継支援」、日南市農業再生協議会の「スイートピーにおける就農希望者の呼び込みに向けた取組」、株式会社野崎ファームの「土地利用型経営におけるのれん分け承継の取組」の発表がありました。

各団体からは、現経営者の意向確認、システム評価値を基にしたマッチングへの取組、地域外からの就農希望者の誘致体制の確立、土地利用型における経営ノウハウ、有形資産や労働力確保を一体的に支援する取組等について説明がありました。

参加者アンケートでは、「モデル的な取組を知ることにより、自分の地域と照らし合わせ今後の取組に生かせる」「大変有意義な大会であった」などの意見がありました。


◇会場の様子


◇県内事例発表


◇クロストークの様子

【就農・承継支援課】

『農業分野の事業承継に係る士業研修会』を開催しました

10 月 7 日、宮崎県トラック協会において、承継に係る士業研修会を開催しました。県内の弁護士、税理士、中小企業診断士などの士業関係者や関係機関など 71 名が参加しました。

公社では、県の委託を受け、第三者承継に係るマッチングから契約締結まで切れ目のない支援を実施するため、今年度から農業承継アドバイザーを設置し、農業承継コーディネーターとともに助言・指導や士業等の専門家派遣を行っています。本研修会は、士業等向けに第三者承継に必要な知識の習得と連携強化を図ることを目的に農業承継アドバイザーの企画により実施しました。

研修会では、田井 政晴 氏（ガイドライン検討委員会 委員、（株）事業性評価研究所 代表取締役会長）を講師に迎え、「農業分野の法人版第三者承継ガイドライン」について講義が行われました。講義では、ガイドライン策定の背景や第三者承継の実務プロセスなどについて解説を受けました。

また、県及び当公社から、本県における事業承継の現状や支援体制、今後の取組について説明を行うとともに、県農業会議からは、農地関連法や農地所有適格法人に関する留意事項について説明を受け、理解を深めました。

今回の研修会を通じて、承継を円滑に進めるためには各専門家がそれぞれの専門性を生かしながら連携することが重要であることが示されました。また、農業分野特有の課題や支援のポイントについて理解を深めるとともに、関係機関とのネットワーク構築につながりました。


◇研修会の様子

【就農・承継支援課】

畜産公共事業の取組状況

畜産公共事業では、草地造成・草地整備・放牧用林地整備・道路整備などの飼料を生産する基盤整備のほか、畜舎整備・牧柵整備・堆肥舎整備などが実施できます。事業を実施するためには、事業に参加する農家が 10 名以上（中山間地域の場合は５名以上）の地区として取り組み、事業により恩恵を受ける農地等の面積が 30ha 以上（中山間地域の場合は 15ha 以上）になり、飼料自給率を向上させるといった事業実施要件を満たす必要があります。

令和８年度は、東臼杵地区及び児湯地区の２地区において事業を実施しています。東臼杵地区の門川町においては、「放牧用林地整備」として、除草剤散布及び野焼きによって雑草防除を行った後、バヒアグラスという品種の牧草の種子を散布しました。バヒアグラスは雑草に負けやすいので、牛を放牧し雑草を食べてもらうことによって、数年かけてバヒアグラスを定着させていく計画です。また、児湯地区の新富町においては、町営牧場等の草地造成整備工事に向けて、測量及び設計を実施中です。



◇野焼き



◇牧草種子の散布

【農業基盤整備課】

フォローアップ巡回調査を実施しました

畜産公共事業で造成・整備された飼料畑や牛舎等の施設については、所有者（畜産農家）が事業の趣旨に即して適正に管理することが義務づけられています。

そこで、これまでに整備された施設を対象に、事業趣旨に即して適正に利用されているか、適正な維持管理が行われているかを確認するために、県、関係市町村及び公社等でフォローアップ巡回調査を行っています。

令和８年度の巡回調査では 10 月までに４戸の畜産農家を巡回し、対象施設の使用状況や維持管理の状況、不具合の有無などの確認を行い、改善のための指導や施設補修等の助言を行いました。また、施設の適正な使用及び維持管理を畜産農家に再認識してもらうために、巡回におけるチェックポイントを説明したチラシと施設の処分制限年月日が記載されている財産管理台帳を配布しました。今年度巡回した畜産農家は事業趣旨に沿って施設を使用していましたが、飼料及び資材の高騰や労働力不足等に苦労しているようでした。



◇牛舎のチェック状況



◇畜産農家への聞き取り状況

【農業基盤整備課】

ＭＮＫ塾を開催しました

（ＭＮＫは宮崎県・農業振興・公社の頭文字です。）

当公社は、本県農業の振興に寄与するため、農業・農村を取り巻く情勢の変化に対応しながら、「農地の集積・集約化」「担い手の確保・育成」「農業生産基盤の整備」の各事業に取り組んでいます。これらの事業は、プロパー職員をはじめ、県派遣職員や嘱託職員など、多様な職員が連携して実施しています。

ＭＮＫ塾は、こうした公社職員の人材育成を目的として継続して行っている取組です。県内の農業関係団体等にも参加を呼びかけ、業務に関連の深い取組や施策をテーマに、年３回の研修を行っています。令和８年度は、講義や意見交換、現地研修を通じて、農業施策や各団体の事業への理解を深めました。

第１回は、５月 29 日に、公社、(一社)宮崎県農業会議、宮崎県土地改良事業団体連合会、(公社)宮崎県畜産協会の農業４団体共催による職員資質向上研修として開催し、約 40 人が参加しました。宮崎県農政企画課から「宮崎県の農業・農村の現状～本県農業の歴史と農業長期計画～」について講義を受けました。また、「担い手育成のために連携できること」をテーマに、５つのグループに分かれて意見交換を行いました。

第２回は、９月３日に開催し、約 90 人が参加しました。農業関係４団体の事業概要と重点取組への理解を深めること、また、第１回で実施したグループワークでの意見交換内容についての実現可能性を高めることを目的とし、各団体から令和８年度の事業概要及び重点取組について講義を受けました。

第３回は、11 月 11 日に開催し、約 35 人が参加しました。公社農地売買支援課から農地売買等事業について説明を受けるとともに、本事業を利用した農業者の御協力のもと、宮崎市清武町で現地研修を行いました。柑橘栽培の現場を訪れ、農地の活用状況や経営内容を学ぶことで、事業への理解を深める機会となりました。

ＭＮＫ塾は、職員が業務に必要な知識を習得するとともに、関係団体の職員と交流し、相互理解を深める場となっています。今後も、講義や現地研修等を通じて職員の資質向上に取り組み、研修で得た学びを日々の業務に活かしながら、本県農業の振興に貢献してまいります。



◇　第　１　回



◇　第　２　回



◇　第　３　回

【総務企画課】

豊かな農業経営・新しい未来のために

公益社団法人
宮崎県農業振興公社
宮崎県農地バンク・新規就農相談センター
〒880-0913　宮崎市恒久１丁目７番地 14
電話 0985(51)2011　FAX0985(51)8006